

令和6年度 事業 プ ラ ン

令和 5 年度実績・評価及び令和6年度取り組み計画

1 強化分野

喫煙・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
がん検診・・・・・・・・・・	P 6
健康診査・保健指導・・・・・・・・	P 9

2 取り組みの分野

身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防 ・・・・・・・・・・・・・・・・	P13
栄養・食生活・・・・・・・・	P17
飲酒・・・・・・・・	P20
歯・口腔の健康・・・・・・・・	P22
休養・・・・・・・・	P25

3 健康松戸 21 応援団・まつど健康マイレージ

健康松戸 21 応援団・・・・・・・・	P28
まつど健康マイレージ・・・・・・・・	P30

4 糖尿病対策

糖尿病対策・・・・・・・・	P33
---------------	-----

（資料） 用語説明

令和 6 年度 事業プランの作成にあたって

令和 3 年度に健康日本 21（第二次）や健康ちば 21（第 2 次）の計画期間を 1 年延長する旨の通知があり、これを受けて令和 3 年度第 2 回健康づくり推進会議において、健康松戸 21Ⅲも計画期間を 1 年延長し、令和 6 年度までとすることが承認されました。

令和 6 年度は、健康松戸 21Ⅲの最終評価及び健康松戸 21Ⅳの策定を行います。今年度の事業プランは、健康松戸 21Ⅲに基づく最終年度の取り組みを記載したものです。

各分野における「目標値」について

計画策定時の値を「基準値」、平成 29 年度の中間評価時の値を「中間値」とし、計画にて最終的に目指す値を「目標値」として記載してあります。（「健康診査・保健指導」につきましては、中間評価の時点で平成 29 年度の実績データが出ない状況であったことから、平成 28 年度データを記載）

なお、健康日本 21（第二次）や健康ちば 21（第 2 次）においては、計画期間を延長するが評価時期や目標値の変更は行わないとしていることから、健康松戸 21Ⅲも同様に計画期間の延長のみ（最終年度：令和 5 年度→令和 6 年度）といたします。

組織の改編による担当課名の記載について

令和 6 年度に市役所内の組織見直しによる担当課（名称変更含む）の変更がありました。

変更となった業務	令和 5 年度の所属	令和 6 年度の所属
健康診査・特定保健指導	国保年金課	健康推進課 健診担当室
がん検診	健康推進課	健康推進課 健診担当室

強化分野 [喫煙]

目 標				
喫煙率の減少				
受動喫煙の機会をなくす				
未成年・妊婦の喫煙をなくす				
C O P Dを知っている人の割合の増加				
指 標		基準値 (平成 25 年度)	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
喫煙率	男性	27.6%	23.0%	10.0%
	女性	9.8%	6.0%	2.7%
妊婦		3.2%	1.4%	0%
妊婦の家族		39.2%	29.9%	0%
公共施設での敷地内禁煙実施率		—	16.5%	100%
受動喫煙の機会のある人の割合		51.1%	47.9%	0%
未成年で喫煙を開始した人の割合				
	男性	20.3%	15.2%	0%
	女性	15.0%	10.9%	0%
C O P Dについて知っている人の割合		42.7%	41.3%	80.0%

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
喫煙が健康に及ぼす 影響についての啓発 活動の実施	様々な広報媒体やイベントの場を活用した啓発活動の実施					
	世界禁煙デーイベントの開催					
	母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業等の母子保健事業時での啓発活動の実施					
	未就学児及び保護者を対象にした啓発の実施に向け、関係機関と検討	未就学児及び保護者を対象にした対策の実施				
受動喫煙防止対策の 推進	様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施					
	関係機関や庁内関係部署と対策の検討	対策の実施				
禁煙希望者への禁煙支援	禁煙治療実施医療機関の情報収集	禁煙支援マップ※1（旧 禁煙外来マップ）の活用				

【参考】 <健康増進法の改正に伴う段階的な施行の経過>

平成 30 年 7 月 25 日：健康増進法の一部改正が公布

令和元年 1 月 24 日：屋外や家庭などで喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮すること

令和元年 7 月 1 日：第 1 種施設（学校・病院・児童福祉施設、行政機関等）の敷地内禁煙

令和 2 年 4 月 1 日：第 2 種施設（飲食店、事業所、工場、ホテル、鉄道等）の原則屋内禁煙

2) 令和5年度の取り組み実績・評価											
具体的な取り組み	実績										
(1)喫煙・受動喫煙に関する知識の普及啓発 ①集団健康教育の実施	(1) ①パートナー講座等（「COPD」「生活習慣病予防」等）： 5件／136人 ママパパ学級（2日目）：68回/1,714人※推定値 健康推進員学習会：2回（5月・10月）										
②イベント等における啓発	②チラシ配布数：2,097枚 健康推進員健康づくり活動回数（参加人数）： 13回(2,023人)										
③世界禁煙デー(5/31)、禁煙週間（6/1～6/6）に合わせた啓発	③広報・SNS等啓発：8回 チラシ配布数：2,541枚										
④世界COPDデー（11/15）に合わせた啓発	④広報・SNS等啓発：4回 チラシ配布数：197枚										
(2)妊婦への啓発 ①喫煙妊婦の把握（妊娠届出時）と保健指導の実施	(2) 喫煙妊婦把握数：27人 支援数（支援率）：26人（96.3%） 禁煙者数：11人										
(3)未就学児保護者への啓発 ①保育園等子育て支援施設での啓発	(3) ①チラシ配布数 9,818枚(225か所)										
②母子保健事業での啓発	②事業参加者数 妊娠届出時：3,017人 わんぱく歯科くらぶ※2：1,348人										
③喫煙している保護者（妊娠届出時、幼児健康診査受診時）への情報提供	③禁煙支援マップ配布数 妊娠届出時138枚、出生届出時57枚、 ほか市民健康相談室利用者6枚 幼児健康診査受診時687枚 （内訳：1歳6か月児健診405枚、3歳児健診282枚）										
(4)未成年への啓発 ①市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配布	(4) ①チラシ配布数： （市内中学1年生）3378人 （市内高校1年生）2877人										
②イベント等における啓発	②チラシ配布数：2,522枚										
(5)受動喫煙防止のための環境整備 ①市民からの受動喫煙に関する意見等への対応	①件数 延べ23件（前年度同時期延べ65件） （内訳） <table border="1"> <tr><td>路上</td><td>11件</td></tr> <tr><td>店舗・企業（敷地内）</td><td>5件</td></tr> <tr><td>飲食店（敷地内）</td><td>5件</td></tr> <tr><td>集合住宅</td><td>1件</td></tr> <tr><td>住宅地・私有地（個人宅）</td><td>1件</td></tr> </table>	路上	11件	店舗・企業（敷地内）	5件	飲食店（敷地内）	5件	集合住宅	1件	住宅地・私有地（個人宅）	1件
路上	11件										
店舗・企業（敷地内）	5件										
飲食店（敷地内）	5件										
集合住宅	1件										
住宅地・私有地（個人宅）	1件										
②イベント等での啓発	②啓発回数：6回 （内訳） ・商店街補助金資料に情報掲載										

	・喫煙マナーアップ・ポイ捨て防止キャンペーン実施
(6) 禁煙しやすい環境の整備 ①禁煙支援マップの更新・周知	①配布数：3,979 枚 周知先：605 か所 (三師会、保健所、商工会議所、庁内各課)
②禁煙希望者への禁煙相談	② 個別禁煙相談利用数 6 件（前年度同時期：11 件） (内訳) 禁煙成功：3 件 支援中：2 件 禁煙中断：0 件 その他：1 件(連絡つかず) 特定保健指導での禁煙支援 ・禁煙支援マップ配付：38 件
【令和 5 年度の取り組みの評価】 若いうちからの喫煙に関する知識の啓発として、市内中学高校 1 年生向けにチラシを配布した。また、受動喫煙防止対策として、庁内関係課と共に、松戸市安全で快適なまちづくりに関する施策を重点的に実施する地区（重点推進地区）でマナーアップキャンペーンとして駅前啓発実施した。 今後も庁内関係課で連携を図り、望まない受動喫煙防止への啓発等に取り組んでいく。	

3) 令和 6 年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1) 喫煙・受動喫煙に関する知識の啓発 ①世界禁煙デー(5/31)、禁煙週間(6/1～6/6)に合わせた啓発	(1) ①連絡通路： 広報： SNS：
②健康教育やイベント等における啓発	②パートナー講座件数(生活習慣病等)： 回、人 ママパパ学級： 回、 人 その他イベントでの啓発：
③妊娠届出時の喫煙妊婦の把握と保健指導の実施	③喫煙妊婦への支援数（支援率）： 禁煙者数：
④母子保健事業での啓発	④事業参加者数 わんぱく歯科くらぶ： 妊娠届出時：
⑤未就学児及び保護者を対象にした啓発	⑤保育園等子育て支援施設でのチラシ配布数：
⑥喫煙している保護者（妊娠届出時、幼児健康診査受診時）への情報提供	⑥禁煙支援マップ配布数：
⑦市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配布	⑦チラシ配布数：

(2) 受動喫煙防止対策の推進 ① 市民からの受動喫煙に関する意見等への対応	(2) ① 対応件数： (内訳)
② 庁内関係部署と連携した啓発	② 啓発内容
(3) 禁煙しやすい環境の整備 ① 禁煙希望者への禁煙相談	(3) ① 個別禁煙相談利用数： (内訳) 禁煙成功： 支援中： 禁煙中断： その他： 特定保健指導での禁煙支援 ・禁煙支援マップ配付：
② 禁煙支援マップの更新・周知	② 配布数： 周知先：
【令和 6 年度の取り組みのポイント】 喫煙及び受動喫煙の害に関する啓発及び、禁煙しやすい環境の整備として、新たに薬剤師会と共に、加熱式たばこに関する情報を取り入れたポスターを作成予定である。時代に即した喫煙の害に関する情報提供を行っていく。 受動喫煙防止対策としては、引き続き庁内関係部署と連携し、商店へ向けた健康増進法における喫煙をする際の配慮義務についての周知や、喫煙マナーアップ・ポイ捨て防止キャンペーンを行っていく。	

強化分野 [がん検診]

目標			
がん検診の受診率の向上			
指標	基準値 (平成 24 年度)	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
肺がん検診 (40～69 歳)	27.8%	24.6%	40.0%
大腸がん検診 (40～69 歳)	25.6%	21.6%	40.0%
胃がん検診 (40～69 歳)	12.7%	8.4%	40.0%
子宮頸がん検診 (20～69 歳)	32.3%	31.7%	50.0%
乳がん検診 (40～69 歳)	41.8%	44.0%	50.0%

1) 取り組み計画 (令和元年度～令和 6 年度)						
方向性	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
未受診年齢層に対応した受診勧奨	がん検診の受診率向上のための受診勧奨					
個別受診勧奨及び再勧奨方法の検討及び実施	個別受診勧奨及び再勧奨方法の検討	登録者で未受診者への受診勧奨				

2) 令和 5 年度の取り組み実績・評価	
具体的な取り組み	実績
(1) 受診勧奨の推進 ①がん検診の重要性を幅広く啓発する ・広報まつど及び松戸市公式 SNS による周知 ・健康教育、フレイル予防事業やまつど健康ハッピーフェスタ※3 等での周知	(1) ①周知の方法・内容・回数 ・広報まつど：5 回 (健康診査全般及び特例受診継続、子宮頸がん検査方法変更、肝炎ウイルス検診、がん征圧月間及び後期集団検診、骨粗しょう症検診) ・健康推進員地区連絡会及び同推進員による地域健康づくり活動でのチラシ配付 250 枚 ・家族 DE チャレンジ※4 賞品発送通知に保護者向けチラシを同封 2,218 枚 ・フレイル予防事業にてチラシ配付 2,500 人 ・介護予防把握事業通知にチラシ同封 12,900 人
②国保年金課と連携した周知 ・特定健診(集団)実施日における待合場所等を活用した周知	②周知の方法・内容・回数 ・がん検診受診勧奨チラシを配付：20 回
③母子保健担当室と連携した周知 ・幼児健診で受診勧奨のリーフレットの配付	③周知の内容・配布枚数 ・幼児健診受診者にリーフレット 6,396 枚配付 (1 歳 6 か月児健診 3,125 枚、3 歳児健診 3,271 枚) ※推定値

④ターゲットを絞った周知 ・若い世代に対するチラシ配布（市内 4 大学に対する Web けんしん予約システム※5 及び子宮頸がん検診周知） ・子ども部が運用する「松戸市子育て情報 LINE 公式アカウント」からの配信	④周知の内容・配布枚数・配信回数 ・市内 4 大学へ各 100 枚ずつ、Web けんしん予約システム及び子宮頸がん検診周知チラシ設置を依頼。 ・「松戸市子育て情報 LINE 公式アカウント※6」リッチメニュー「まつど DE 子育て LINE」登録者妊娠期 383 人、子育て期 4,289 人にがん検診受診勧奨メッセージを配信。また、セグメント「健康」に登録している 2,275 人に子宮頸がん・乳がん検診受診勧奨メッセージを 1 回配信。
⑤新規「松戸市 Web けんしん予約システム」（電子申請）利用の推進	⑤システムによる共通受診券発行数（実数） 66,940 件（R6.3 月末現在） システムによる各種検診予約数（延数） 15,669 件（R6.3 月末現在）
(2) 登録者で未受診者への受診勧奨 ・例年、過去 2 年以内に 1 種類以上、市の検診を受けた方を「受診登録者」として共通受診券を一斉発送していたが、過去 3 年以内に拡大して送付する。	(2) ・年度当初に、計 50,812 人に共通受診券を一斉発送。またこのうち、11 月時点の胃内視鏡・乳がん・子宮頸がん・肺がん・大腸がん未受診者について、一定の要件により計 10,215 人に再勧奨通知を発送。
【令和 5 年度の取り組みの評価】 周知啓発については、幅広く行うもの、他部署と連携したもの、ターゲットを絞ったものそれぞれに取り組む事ができた。受診者の数は微増傾向であるが、これを維持増大させるため、今後はこれまでとは違った新たな啓発場所を検討する必要がある。併せて、その場所に来る市民に応じて「検・健診を受けたくなる」ような、効果的な内容の工夫も行う。 一斉発送対象者を、過去 3 年の受診歴がある方に拡大した事についても、令和 5 年度の受診状況をまとめた時点で評価を行う必要がある。	

【参考】令和 4 年度がん検診の受診数・受診率（年間実績）

		肺がん	大腸がん	胃がん	子宮頸がん	乳がん
令和元年度	受診者数	15,814	13,927	5,270	20,853	15,357
	受診率	22.6	19.9	7.5	31.0	35.5
令和 2 年度	受診者数	12,657	11,181	4,635	20,949	9,078
	受診率	18.2	16.1	6.7	31.2	33.6
令和 3 年度	受診者数	14,211	12,637	5,185	18,717	12,336
	受診率	20.4	18.1	7.4	29.8	48.0
令和 4 年度	受診者数	13,992	12,429	4,624	17,767	13,454
	受診率	20.1	17.8	6.6	28.5	33.8

- ・受診者数は県・国への報告に則り、69 歳までの人数としている。
- ・乳がん検診は、令和 2 年度より 50 歳以上は 2 年ごとの検診となったため、対象者数が減少している。
また、検査方法も変更し、マンモ 1 方向、②マンモ 2 方向③エコーのいずれかで実施。視触診による検査は廃止。

3) 令和 6 年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1) 受診勧奨の推進 ①がん検診の重要性を幅広く啓発する ・広報まつど及び松戸市公式 SNS による周知 ・健康教育、フレイル予防事業や秋の健康フェスティバル※ ⁹ 等での周知 新規 ・新たな啓発場所でのポスター掲示	(1) ①周知の方法・内容・回数 ・検討中
② 新規 健診担当室として、特定健康診査とがん検診を連携させた周知 ・特定健康診査および各種がん検診（いずれも集団）実施日における待合場所等を活用した周知	②周知の方法・内容・回数
③母子保健担当室と連携した周知 ・幼児健診で受診勧奨のリーフレットの配付	③周知の内容・配布枚数
④ターゲットを絞った周知 ・若い世代（市内 4 大学）に対する Web けんしん予約システム及び子宮頸がん検診周知について、チラシ配布以外の方法を検討する	④周知の内容・配布枚数・配信回数
⑤「松戸市 Web けんしん予約システム」（電子申請）利用の推進	⑤システムによる共通受診券発行数（実数） システムによる各種検診予約数（延数）
(2) 対象者で未受診者への受診勧奨 ・過去 3 年以内に 1 種類以上、市の検診を受けた方を「当初受診券発送対象者」としての共通受診券一斉発送を継続する。	(2) 再勧奨通知数
（令和 6 年度の取り組みのポイント） 令和 6 年度より、これまで国保加入者を対象とした「特定健康診査・特定保健指導」を担当していた国保年金課健診班と、「がん検診等」を担当していた健康推進課健診班が統合され、「健診担当室」が新設された。これによって健・検診事業を一体的・効果的に進めることとなる。 まずは、集団の特定健康診査および各種がん検診会場において、Web けんしん予約システムの QR コードを掲載した、特定健診とがん検診をより受けやすくするためのポスターを掲示する。また、これまで医療機関や町会・自治会等へ継続的にポスター掲出依頼して来たが、特定健診とがん検診共通の、親しみやすい図案のポスターを新たに作成し、新たな場所への掲示依頼を検討する。	

強化分野 [健康診査・保健指導]

目標			
特定健康診査の受診率の向上 特定保健指導の実施率の向上			
指標	基準値 (平成 24 年度)	中間値 (平成 28 年度)	目標値 (令和 6 年度)
特定健康診査受診率	29.8%	33.3%	38.0%
特定保健指導実施率	9.6%	12.7%	24.0%
※令和 5 年度末に策定する松戸市国民健康保険保健事業実施計画（第 3 期データヘルス計画）及び第 4 期特定健康診査等実施計画による目標値（予定）			

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）							
方向性		令和元年度 （平成 31 年度）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
特定健康診査受診率向上対策	特定健康診査の受診勧奨の推進	インセンティブ付与事業※7 による受診勧奨の実施	インセンティブ付与事業の効果検証				
		応援団と連携した受診勧奨の実施					
		国保加入者が多いと思われる団体への受診勧奨・健診結果の情報提供等の方策の検討					
		データ分析による対象者選別を取り入れた効果的な受診勧奨の実施					
		地域との連携による受診勧奨の実施（健康推進員・町会、自治会等）					
	特定健康診査の重要性の啓発活動の推進	松戸健康福祉センターとの連携による啓発活動の実施 講演会・健康教育・パートナー講座における啓発活動の実施					
		様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施					
		受診しやすい環境の検討及び環境づくりに向けた関係機関との調整					
	特定健康診査が受診しやすい環境の整備	個別勧奨の実施（文書・電話・集団健診会場での面接）	関係機関との調整	受診しやすい環境整備の実施			
	特定保健指導実施率向上対策	特定保健指導対象者への利用勧奨の推進	医療機関への利用勧奨依頼の実施	特定保健指導の実施件数向上に向けた医療機関との調整			
特定保健指導の重要性の啓発活動の推進		対象者への特定保健指導の重要性や効果を啓発する方法の工夫					

2) 令和5年度の取り組み実績・評価	
具体的な取り組み	実績
【特定健康診査受診率向上対策】	
(1) 未受診者への受診勧奨 ①対象者の特性に合わせた内容で複数作成し勧奨通知を送付	(1) ①受診勧奨通知送付： 63,703 通 (内訳) 9 月 (40～74 歳) 33,500 通 10 月 (35～39 歳) 3,049 通 (40～45 歳) 578 通 再勧奨通知： (1 月) 40～74 歳 26,500 通 ※9 月送付者のうち未受診者
②40 歳代から 50 歳代の方への電話による受診勧奨	②携帯電話のショートメッセージによる受診勧奨 (下記③) へ集約
③新規携帯電話のショートメッセージによる受診勧奨の実施	③ショートメッセージによる受診勧奨数：5,426 件 (内訳) 9 月 1,155 件 10 月 1,319 件 11 月 1,611 件 1 月 1,341 件
(2) 健診対象者への受診啓発 ①医療機関、薬局、町会、イベント等で啓発チラシ、ポスターを配布	(2) ①・ポスター配布：4327 枚 (内訳) 町会： 3,130 枚 公共施設： 162 枚 医師会・歯科医師会・薬剤師会：620 枚 民間保育所： 180 枚 公衆浴場： 5 枚 健康松戸 21 応援団： 230 枚 ・チラシ配布：13,362 枚 (内訳) 公共施設等： 8,310 枚 薬剤師会： 1,500 枚 食品衛生協会・理美容生活衛生同業組合 : 539 枚 家族 de チャレンジ健康づくり参加の保護者 : 2218 枚 ＜その他＞ ・協定締結企業による配布：1 回 (2 団体各 300 枚) ・まつど大農業まつりにて啓発媒体配布：195 枚
②SNS での啓発	②公式 X (旧 Twitter) 等の配信数：8 回 (内訳) 特定・後期高齢者健康診査：6 回 35 歳から 39 歳の国保健康診査：1 回 イベント (まつど大農業まつり) 周知：1 回
③かかりつけ医から、治療中の患者への受診勧奨の促進	③チラシ配布数：620 枚
(3) 受診しやすい環境の整備 新規常盤平市民センターにて集団健診の実施	(3) 常盤平市民センター集団健診受診数 : 126 名 (2 回実施延べ)
(4) 職場健診・自費健診の情報収集 新規商工会議所からの健診結果受領委託契約を行う。	(4) 健診結果受領数：11 件

【特定保健指導実施率向上対策】	
(1) 保健指導対象者への利用勧奨 ① 健診会場での対面勧奨を実施 ② かかりつけ医が対象者に配付できる啓発チラシを健診受託医療機関に配布	(1) ① 健診会場における特定保健指導利用勧奨数：150 件（受診者：1,723 人中） ② 特定保健指導啓発チラシ配布数：620 枚
(2) 未利用者への利用勧奨 専門業者への委託による効果的な勧奨。 利用者全員にインセンティブ（健康用品）の配付。	(2) 利用勧奨：3,090 件 （内訳）動機付け支援：電話 1,946 件 文書 367 件 積極的支援：電話 635 件 文書 142 件 インセンティブ用品の配付数：328 件
(3) 利用しやすい環境の整備 ① 医療機関、JA 厚生連にて健診と連携し保健指導を行う。（積極的支援は今年度から 新規 ） ② 新規 新規委託業者による、店舗利用等による土日・夜間・リモートによる保健指導の実施。	(3) ① 医療機関、JA 厚生連における健診から特定保健指導に連携した実施件数：64 件 （内訳）医療機関：28 件 JA：36 件 ② 委託業者による、店舗利用等による土日・夜間・リモートによる保健指導の実施数：30 件 （内訳）土日祝：51 件（内店舗利用 45 件 Zoom 利用 6 件） 夜間（17：00 以降）：1 件 リモート：17 件
【令和 5 年度の取り組みの評価】 特定健診の受診勧奨では、専門事業者に委託し AI の活用により勧奨効果の高い層を抽出し、ナッジ理論を取り入れた効果的な内容の勧奨はがきや、携帯電話のショートメッセージを送付した。新規に開設した常盤平市民センターの受診者数は 126 人/年と定員 200 人/年には達していなかった。高齢者が多い常盤平団地地域のため、利用者の利便性は向上したと思われるが、市内でも受診率が低い地域であるため周知を強化するとともに今後も経過を注視していく。 全体の受診者数は、令和 4 年度 1 月末時点と令和 5 年度 1 月末時点と比較したところ人数としては若干減っていたが、被保険者数の減少数が不明のためと、月別受診数では、例年 3 月の受診者が最も多いため、今後増加の可能性はあり現時点での評価はできない。 特定保健指導については、委託業者を変更後初年度であるが、実施率の低下が予測される。原因として考えられることは、実施率が大きく向上した前年度までの委託業者と比較すると再勧奨の電話かけの回数が少なかったことや文書による再勧奨通知を行っていなかったことなどがあげられる。1 月からは、集団健診会場で特定保健指導対象となる見込みの方へ初回面接を試行的に実施（初回面接の分割実施）した。健診の流れから対面で勧奨し、保健指導を開始することで今後実施数の向上が期待できる。	

【参考】

松戸市と隣接する市の特定健康診査受診率の推移

	松戸市	市川市	鎌ヶ谷市	柏市	流山市
平成 20 年度	23.7%	43.8%	38.6%	33.4%	44.2%
令和 4 年度	34.8%	40.8%	37.0%	44.2%	49.5%
増減	+11.1	△3.0	△1.6	+10.8	+5.3

松戸市と隣接する市の特定保健指導実施率の推移

	松戸市	市川市	鎌ヶ谷市	柏市	流山市
平成 20 年度	4.5%	9.9%	50.5%	10.3%	5.1%
令和 4 年度	21.7%	16.0%	43.0%	23.4%	21.1%
増減	+17.2	+6.1	△7.5	+13.1	+16.0

3) 令和6年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
【特定健康診査受診率向上対策】	
(1) 未受診者への受診勧奨 ①対象者の受診行動やタイプ別で7パターンの受診勧奨はがきを作成し勧奨通知を送付	(1) ①受診勧奨通知発送数
②携帯電話のショートメッセージによる受診勧奨の実施	②ショートメッセージによる受診勧奨数
(2) 健診対象者への受診啓発 ①医療機関、薬局、町会、イベント等で啓発チラシ、ポスターを配布	(2) ①ポスター配布数及びチラシ配布数
②SNSでの啓発	②Twitter等の配信数
③かかりつけ医から、治療中の患者への受診勧奨の促進	③チラシ配布数
(3) 受診しやすい環境の整備 受診率が低い常盤平団地地区（常盤平市民センター）で集団健診の実施。	(3) 常盤平市民センター集団健診受診数（前年度と比較）
(4) 職場健診・自費健診の情報収集 商工会議所からの健診結果受領委託契約を行う。	(4) 健診結果受領数
【特定保健指導実施率向上対策】	
(1) 保健指導対象者への利用勧奨 ①健診会場での対面勧奨を実施 ②かかりつけ医が対象者に配付できる啓発チラシを健診受託医療機関に配布	(1) ①健診会場における特定保健指導予約数 ②特定保健指導啓発チラシ配布数
(2) 未利用者への利用勧奨 専門業者への委託による効果的な勧奨。 利用者全員にインセンティブ（健康用品）の配付。	(2) インセンティブ用品の配付数
(3) 利用しやすい環境の整備 ①医療機関、JA厚生連にて健診と連携し保健指導を行う。（積極的支援は今年度から新規委託） ②委託業者による、店舗利用等による土日・夜間・リモートによる保健指導の実施。 ③集団健診会場での初回面接（分割支援）の実施	(3) ①医療機関、JA厚生連における健診から特定保健指導に連携した件数 ②委託業者による、店舗利用等による土日・夜間・リモートによる保健指導の実施数 ③集団健診会場での初回面接（分割支援）実施数
【令和6年度の取り組みのポイント】 特定健診受診率向上対策については、令和5年度中に健診検討会を行いこれまでの受診勧奨に加え、令和6年度は以下2点の対策を行うことに決定した。①医療機関窓口等に特定健診啓発のためののぼり旗の設置、②ポスターの掲示場所の拡大及び掲示場所に応じた心に響くメッセージの掲載など。②については、がん検診担当と特定健診担当が組織改編により合併したことにより、協力して啓発対策を推進していく。また、新規事業では、糖尿病対策と特定健診受診率向上対策を兼ねた特定健診未受診者へ動機付けのための簡易血液検査の実施と薬局薬剤師による特定健診の受診勧奨を実施する。 特定保健指導については、①集団健診会場での初回面接の分割実施を導入、②保健指導の申し込みのない人への再勧奨通知の発送、③魅力あるインセンティブの工夫などを行う。	

取り組みの分野

[身体活動・運動・ロコモティブシンドロームの予防]

目標			
意識して体を動かす人の割合の増加			
運動習慣のある人の割合の増加			
ロコモティブシンドロームの認知度の増加			
関節疾患、骨折・転倒による新規要介護認定者の割合の減少			
指標	基準値 (平成 25 年度)	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
意識して体を動かしている人の割合	61.2%	66.7%	72.0%
運動習慣のある人の割合	35.8%	43.2%	46.0%
ロコモティブシンドロームの認知状況	33.0%	43.0%	80.0%
女性の関節疾患、骨折・転倒による新規要介護認定者割合	31.0%	30.8%	30.0%

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ロコモティブシンドローム予防のための知識の普及啓発	ラジオ体操講習会の実施	ラジオ体操講習会の実施及び令和 3 年度以降の実施について検討	令和 2 年度の検討に基づき実施または終了			
	健康教育・パートナー講座による普及啓発					
	健康推進員との連携による地域住民への普及啓発					
	様々な広報媒体を活用した知識の普及啓発					
運動の習慣化に向けた環境づくり	運動が行える施設やサークル・団体等情報収集の実施と情報発信方法の検討	運動が行える施設やサークル・団体等の情報発信				
	ウォーキングマップ作成方法の検討					

2) 令和5年度の取り組み実績・評価	
具体的な取り組み	実績
(1) ロコモ・フレイル予防のための知識の普及啓発 ①健康教育・パートナー講座の実施	(1) ①・ロコモ・身体活動 実施回数：20回 受講人数：488人 ・フレイル予防 実施回数：84回 受講人数：2,268人
②健康推進員との連携による地域住民への普及啓発	②健康推進員による健康づくり活動 ・ロコモ及びフレイルに関する健康づくり活動実施回数：60回 参加人数：5,656人 (再掲)「こどもロコモ」の普及啓発 14回 「ウォーキングイベント」の開催 6回 ・「かんたん健康体操」リーフレット作成 (次ページ画像参照、ホームページに掲載) ・新しいコースのウォーキングマップの作成 (次ページ画像参照、ホームページに掲載) ・フレイル予防チャレンジやがん検診会場で行う簡易フレイルチェック 実施回数：58回 参加人数：1,728人
③イベント等での啓発活動	③実施回数 ・まつど健康ハッピーフェスタでのブース出展 ・市役所連絡通路での啓発活動 2回 ・家族DEチャレンジにて、「こどもロコモ」に関するチラシを配布 2,220枚 ・フレイルの日イベントでのフレイルチェックとロコモ度テスト 参加人数：延べ261人 (内訳) フレイルチェック：147人 ロコモ度テスト：114人
④各種広報媒体を活用した啓発	④「広報まつど」・「健康づくり特集号」計4回 「健康ライフまつど※8」1回 「応援団公式SNS※9 (Instagram)」投稿数：3回 「応援団公式SNS (X)」投稿数：3回 「応援団公式SNS (Facebook)」投稿数：3回
(2) 運動の習慣化に向けた環境づくり ①健康まつど21応援団が行う運動に関する情報発信	(2) ①情報発信数： 内容：応援団公式SNS (Instagram、X、Facebook) 各9回 (令和6年4月22日現在)
②ウォーキングマップの活用	②ウォーキングマップ配布数：6,489枚 新規配布先：15か所 まつどDEつながるステーション (市内11か所)、 松戸市観光協会、文化ホール、市民劇場、 市民会館 ・健康推進員主催によるウォーキングイベント 実施回数：6回、参加人数：80人

【令和5年度の取り組みの評価】

ロコモ・フレイル予防のための知識の普及啓発について、パートナー講座等健康教育やイベントにおける啓発を前年度より多く実施し、市民へ直接ロコモ・フレイル予防の重要性を啓発する機会を多くもつことができた。健康推進員の健康づくり活動では「かんたん健康体操」や新しいコースのウォーキングマップの作成及びウォーキングイベントの開催等2年間で積み重ねた知識を活かした活動を行うことができた。また「子どもロコモ」に関心のある健康推進員も多く、親子連れのイベントでは親世代も含め幅広い年代を対象とし、子どものころからのロコモ予防について啓発活動を行うことができた。

運動の習慣化に向けた環境づくりについて、昨年度に引き続き SNS にて健康松戸 21 応援団の運動に関する取り組みの啓発を行った。今後は健康松戸 21 応援団のみならず他課とも連携しながら運動を行える場に関する情報収集を行っていく必要がある。ウォーキングマップの配布数は前年度と比較すると減少したものの、新規の配架場所を増やすことで認知度を向上できたと考える。

<参考：健康推進員との連携による地域住民への普及啓発>



【東部地区主催「ふれあい広場」にて】

【新松戸地区健康推進員作成 かんたん健康体操】



【本庁・矢切地区健康推進員作成 新ウォーキングマップ】



【馬橋地区健康推進員作成 新ウォーキングマップ】

3) 令和 6 年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1) ロコモ・フレイル予防のための知識の普及啓発 ①健康教育・パートナー講座の実施 ②健康推進員定例会における勉強会の実施	(1) ①実施回数： 回 受講人数： 人 ②実施回数： 回 参加人数： 人
③健康推進員との連携による地域住民への普及啓発	③健康推進員による健康づくり活動 実施回数： 回 参加人数： 人
④イベント等での啓発活動	④実施回数：
⑤各種広報媒体を活用した啓発	⑤「応援団公式 Instagram」投稿数： 「応援団公式 Twitter」投稿数： 「応援団公式 Facebook」投稿数： 「広報まつど・健康づくり特集号」 「健康ライフまつど」
(2) 運動の習慣化に向けた環境づくり ①運動を行える場に関する情報収集と発信方法の検討	(2) ①情報収集の結果： 発信方法：
②ウォーキングマップの活用	②配布数： 新規配布先：
【令和 6 年度の取り組みのポイント】 ロコモ・フレイル予防のための知識の普及啓発について、健康推進員の任期が初年度となるため、正しい知識の定着を図り、より効果的な健康づくり活動のための基盤づくりを行っていく。 運動の習慣化に向けた環境づくりについて、健康松戸 21 応援団及び他課と連携し、身体を動かす環境づくりのための情報の収集と発信を進めていく。また、ウォーキングマップ作成より 4 年経過している地区があることを踏まえ、健康推進員とともに内容の見直しを行い、現状に即した内容に更新していく。	

取り組みの分野 [栄養・食生活]

目標			
毎日、朝食を食べる人の割合の増加 バランスのよい食事（一日二食以上、主食・主菜・副菜をそろえて食べる）ができている人の割合の増加 適正体重を維持する人の増加			
指標	基準値 (平成 25 年度)	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
朝食を食べている（毎日・週 4～5 日） 人の割合			
①20～40 歳代女性	82.6%	82.7%	①②85%以上
②20～40 歳代男性	68.8%	67.5%	
③小学 2 年生	99.0% (24 年度)	98.8% (27 年度)	③100%に近づける
小学 5 年生	97.6% (24 年度)	96.6% (27 年度)	
中学 2 年生	95.2% (24 年度)	95.1% (27 年度)	
一日に二食以上、主食・主菜・副菜を そろえて食べている人の割合	54.2%	54.1%	80.0%
適正体重の維持ができている人の 割合			
20 歳代女性のやせ	20.8%	18.9%	15.0%
40～60 歳代女性の肥満	15.5%	14.2%	12.5%
20～60 歳代男性の肥満	26.5%	27.4%	23.5%

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
関係機関、団体との連携による食育の推進	『松戸市食育推進計画』と連携した、「若い世代に対する食育推進」のためのモデル事業※10 の実施					
	応援団等との啓発・イベント等の取り組みの連携					
食習慣調査※11 の結果に基づいた生活習慣病予防事業の推進	野菜料理プラス 1 運動等の再検討及び実施					
一人ひとりにあった、望ましい食生活を実践するための支援	適正体重を維持する人を増やすための新たな取り組みの検討	適正体重を維持する人を増やすための新たな取り組みの実施				
	様々な広報媒体を活用した情報提供					

2) 令和 5 年度の取り組み実績・評価	
具体的な取り組み	実績
(1)「朝食喫食」の啓発 ①関係機関で特に若い世代が集まる場所(市立保 育所・図書館等)でのポスター・チラシによる	(1) ①ポスター・チラシ等による啓発数 ・ポスターの掲示数 224 枚

啓発	(保育所・保育園 202 枚、図書館 22 枚) ・チラシの配布数 2470 枚 (保育所 1810 枚、図書館 660 枚)																							
(2) クックパッド松戸市公式キッチン「まつどのキッチン」の充実 ① 『松戸市食育推進計画』モデル事業「若い世代に対する食育推進」と連携し、大学生の考案レシピ等を定期的に掲載	(2) レシピ掲載数 新規掲載 17 品 ①大学生のレシピ提案 2 品 食生活改善サポーター等のレシピ提案 10 品																							
② 「まつどのキッチン」の利用を促す働きかけを大学と連携して実施	③ ポスターによる啓発数 1 回 学生が作成したポスターをイベント「歯の健康チェック」で掲示。松戸のキッチンに掲載している「噛むカム」レシピを同時に配布した。 (レシピの配布数：361 枚)																							
③食育推進計画と連携し、小学生を対象とした「クッキングレポート※12」事業の実施	③チラシの配布数 市内公立小学校 45 校、支所、市民センター、図書館（分館含む）、保健福祉センター、市内スーパーでポスターの掲示及びチラシを配布（3,000 枚） 「クッキングレポート」提出数 21 品																							
(3) 各種SNS（応援団公式 SNS による Twitter、インスタグラム等）を活用し、望ましい食習慣を啓発する情報提供を実施	(3) X 旧 Twitter）：6 回																							
	<table><tr><td></td><td>インプレッション数 ※13</td><td>エンゲージメント率 ※14</td></tr><tr><td>食生活講座</td><td>4067</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>食育月間</td><td>4607</td><td>0.9%</td></tr><tr><td>栄養の日</td><td>4294</td><td>1.1%</td></tr><tr><td>やさいの日</td><td>4124</td><td>1.0%</td></tr><tr><td>ちば食育月間</td><td>3282</td><td>0.8%</td></tr><tr><td>カルシウム</td><td>3247</td><td>1.7%</td></tr></table>		インプレッション数 ※13	エンゲージメント率 ※14	食生活講座	4067	0.8%	食育月間	4607	0.9%	栄養の日	4294	1.1%	やさいの日	4124	1.0%	ちば食育月間	3282	0.8%	カルシウム	3247	1.7%		
		インプレッション数 ※13	エンゲージメント率 ※14																					
	食生活講座	4067	0.8%																					
	食育月間	4607	0.9%																					
	栄養の日	4294	1.1%																					
	やさいの日	4124	1.0%																					
	ちば食育月間	3282	0.8%																					
	カルシウム	3247	1.7%																					
	Instagram：7 回																							
<table><tr><td></td><td>インプレッション数</td><td>エンゲージメント率</td></tr><tr><td>食生活講座</td><td>32</td><td>3.1%</td></tr><tr><td>食育月間</td><td>37</td><td>2.7%</td></tr><tr><td>栄養の日</td><td>49</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>やさいの日</td><td>42</td><td>4.8%</td></tr><tr><td>ちば食育月間</td><td>50</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>おすすめ料理紹介</td><td>53</td><td>13.2%</td></tr><tr><td>カルシウム</td><td>44</td><td>6.8%</td></tr></table>		インプレッション数	エンゲージメント率	食生活講座	32	3.1%	食育月間	37	2.7%	栄養の日	49	0.0%	やさいの日	42	4.8%	ちば食育月間	50	8.0%	おすすめ料理紹介	53	13.2%	カルシウム	44	6.8%
	インプレッション数	エンゲージメント率																						
食生活講座	32	3.1%																						
食育月間	37	2.7%																						
栄養の日	49	0.0%																						
やさいの日	42	4.8%																						
ちば食育月間	50	8.0%																						
おすすめ料理紹介	53	13.2%																						
カルシウム	44	6.8%																						
(4) 成年期、壮年期を対象とした適正体重の維持等に関する啓発																								
①市役所医務室と連携し、内容の協議・検討と共に啓発資料の配付を継続	①チラシの配布数 3,750 枚																							
【令和 5 年度の取り組みの評価】 小学生対象の「クッキングレポート」事業に取り組んだことにより、クックパッド松戸市公式キッチン「まつどのキッチン」の周知を広く行うことができた。しかし、「まつどのキッチン」のアクセス数は思ったほど伸びていなかった。アクセス数だけを見ると、レシピの投稿数と投稿頻度が多い時にアクセス数が伸びていることから、レシピ投稿の頻度と投稿時の SNS を活用した周知も併せて取り組んでいく必要性を感じた。 実績に記載はないが、今年度はイベント等でも啓発することができた。少しずつイベントが再開され、広く周知できる機会も増えつつある。今後、イベントでの周知も積極的に行っていきたい。																								

3) 令和 6 年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1)「朝食喫食」の啓発 ①関係機関で特に若い世代が集まる場所(市立保育所・図書館等)でのポスター・チラシによる啓発	(1) ①ポスター・チラシ等による啓発数
(2)クックパッド松戸市公式キッチン「まつどのキッチン」の充実 ①「食生活改善サポーター」「食育ボランティアまつど」と連携し、考案レシピ等を定期的に掲載	(2) ①レシピ掲載数
②「まつどのキッチン」の利用を促す働きかけの実施	②チラシ等による啓発数
(3)各種SNS（応援団公式 SNS による Twitter、インスタグラム等）を活用し、望ましい食習慣を啓発する情報提供を実施	①「応援団公式 Instagram」投稿数： 「応援団公式 Twitter」投稿数：
(4)成年期、壮年期を対象とした適正体重の維持等に関する啓発 ①市役所医務室と連携し、内容の協議・検討と共に啓発資料の配付を継続	①資料の配布数
【令和 6 年度の取り組みのポイント】 「朝食喫食」、「適正体重の維持」に関する啓発については、関係部署と啓発媒体（リーフレット等）の内容を検討したうえで作成し、連携して啓発を行っていく。「まつどのキッチン」の充実では、利用を促がす働きかけをイベント等多くの市民が集まる場所で積極的に行っていく。また、新規の連携先や啓発場所・方法の検討等、次期計画を見据えて行っていく。	

取り組みの分野 [飲酒]

目標			
適正飲酒量を知っている人の割合の増加 多量飲酒をする人の割合の減少 未成年の飲酒をなくす 妊婦の飲酒をなくす			
指標	基準値 (平成 25 年度)	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
適正飲酒を知っている人の割合	男性 48.8% 女性 52.5%	男性 61.9% 女性 80.2%	男性 80.0% 女性 80.0%
多量飲酒者の割合	男性 18.0% 女性 10.1%	男性 21.2% 女性 8.9%	男性 13.0% 女性 6.4%
未成年の飲酒経験率	—	2.6%	0%
妊婦の飲酒率	1.1%	2.0%	0%

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 （平成 31 年度）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
適正飲酒量や過度の飲酒が及ぼす健康影響に関する知識の普及啓発	様々な広報媒体やイベントの場を活用した情報提供の実施					
	健康教育等での啓発活動の実施					
	未成年者への飲酒に関する正しい知識の啓発方法の検討	未成年者への飲酒に関する正しい知識の啓発活動の実施				
飲酒妊婦・産婦に対する禁酒指導の推進	母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業等母子保健事業での情報提供や禁酒指導の実施					

2) 令和 5 年度の取り組み実績・評価	
具体的な取り組み	実績
(1) 飲酒に関する知識の普及啓発 ① 集団健康教育の実施	(1) ① 実施回数／人数 ・ パートナー講座等：21 回／435 人 ・ ママパパ学級（2 日目）：68 回／1,714 人 ※推定値
② イベント等における啓発	② 活動数、チラシ配布数等 ・ 健康推進員活動：活動数 6 回／参加人数 1,112 人 ・ ハローワークでのチラシ配り：439 枚 ・ 市役所連絡通路へのチラシ設置：83 枚 ・ 成人式での一時多量飲酒とアルコール依存症のリスクに関するスライド投影及び HP 掲載
③ アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に合わせた SNS 等による啓発	③ 啓発回数 X(Twitter)、Facebook、Instagram：各 1 回

(2) 20 歳未満の者の飲酒防止啓発 ①20 歳未満飲酒防止強調月間（4/1～4/30）に合わせた SNS 等による啓発	(2) ①啓発回数 X(Twitter)、Facebook、Instagram：各 2 回
②市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配布	②チラシ配布数 市内中学 1 年生：3378 人 市内高校 1 年生：2877 人
(3) 女性の適正飲酒啓発 ①飲酒妊婦の把握（妊娠届出時）と保健指導の実施	(3) ①飲酒妊婦把握数：4 人 支援者数（支援率）：4 人（100%） 禁酒者数：4 人
②女性の健康週間（3/1～3/8）に合わせた SNS 等による啓発	②啓発回数 X(Twitter)、Facebook、Instagram：各 1 回
【令和 5 年度の取り組みの評価】 適正飲酒量や多量飲酒のリスク啓発のために、若年層や女性、働き世代等、対象に合わせた内容・方法で関係各課や関係機関と連携をとりながら啓発を行うことが出来た。今年度厚生労働省より「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」が発表されたことに伴い、市の HP をガイドラインに沿って更新することが出来た。今後はガイドラインの内容を各種啓発の機会に市民に分かりやすく周知していきたい。	

3) 令和 6 年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1) 飲酒に関する知識の普及啓発 ①集団健康教育の実施	(1) ①実施回数、人数 ・パートナー講座等： ・ママパパ学級：
②イベント等における啓発	②チラシ配布数、実施内容等 ・健康推進員活動活動回数／参加人数 ・ハローワークでのチラシ配布枚数 ・市役所連絡通路へのチラシ設置枚数 ・成人式での一時多量飲酒とアルコール依存症のリスクに関するスライド投影及び HP 掲載回数
③アルコール関連問題啓発週間（11/10～16）に合わせた SNS 等による啓発	③啓発回数 X(Twitter)、Facebook、Instagram：
(2) 20 歳未満の者の飲酒防止啓発 ①20 歳未満飲酒防止強調月間（4/1～4/30）に合わせた SNS 等による啓発	(2) ①啓発回数 X(Twitter)、Facebook、Instagram：
②市内中学校及び高等学校への啓発媒体の配布	②チラシ配布数 市内中学 1 年生： 人、市内高校 1 年生： 人
(3) 女性の適正飲酒啓発 ①飲酒妊婦の把握（妊娠届出時）と保健指導の実施	(3) ①飲酒妊婦把握人数 支援者 人数（支援率 %） 禁酒者 人数
②女性の健康週間（3/1～3/8）に合わせた SNS 等による啓発	②啓発回数 X(Twitter)、Facebook、Instagram：
【令和 6 年度の取り組みのポイント】 各種週間・月間、イベント等の啓発機会に、厚生労働省より発表された「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」の内容を市民に分かりやすく周知していく。引き続き関係各課や関係機関と連携をとりながら、対象者に合わせた啓発を行っていく。	

取り組みの分野 [歯・口腔の健康]

目標			
乳幼児期・学童期のむし歯がない人の割合の増加			
歯周病を有する人の割合の減少			
歯の喪失防止			
何でも噛んで食べることができる人の割合の増加			
指標	基準値 (平成 25 年度)	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
3 歳児でむし歯がない者の割合	80.9%	84.9%	90.0%
12 歳児の 1 人平均むし歯数	1.05 歯	0.86 歯	0.8 歯
20 歳代、30 歳代における歯肉出血がある者の割合			
20 歳代	59.0%	42.9%	25.0%
30 歳代	42.8%	45.8%	25.0%
過去 1 年間に歯科健診を受診した者の割合	54.5%	51.2%	65.0%
60 歳における 24 歯以上自分の歯を有する者の割合	74.9%	77.6%	85.0%
60 歳代における何でも噛んで食べることができる者の割合	83.2%	87.4%	90.0%

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
フッ化物洗口実施施設の増加	保育所（園）・幼稚園でのフッ化物洗口と普及啓発の実施					
小学校での歯科保健対策の検討及び実施	小学校との情報交換、調査		対策の検討	小学校と連携して対策の実施		
定期的に歯科健診を受診する者を増加させる対策の検討及び実施	対策の検討	対策の実施				
特定健診対象者に対する歯科保健対策の検討及び実施	松戸歯科医師会、国民健康保険課と連携して対策の検討		松戸歯科医師会、国保年金課と連携して対策の実施			

2) 令和5年度の取り組み実績・評価	
具体的な取り組み	実績
(1) フッ化物洗口実施施設の増加 未実施施設への希望調査を実施	(1) フッ化物洗口新規開始施設数 ・ 保育園・幼稚園等でのフッ化物洗口実施 施設数 : 62 施設 新規開始 : 5 施設 継続 : 57 施設 ・ 希望調査実施数 : 50 施設
(2) 小学校での歯科保健対策の検討及び実施 歯科医師会、教育委員会と連携し、小学校でのフッ 化物洗口拡大に協力する	(2) フッ化物洗口実施に向けた支援 ・ 小学校でのフッ化物洗口実施数 : 8 校 新規開始 : 6 校 継続 : 2 校 ・ 小学校での健康教育 : 10 校 フッ化物洗口開始のための健康教育 : 8 校 上記以外の健康教育 : 2 校
(3) 定期的に歯科健診を受診する者を増加させる ①成人・妊婦歯科健康診査の啓発の強化(ホームペ ージ、電子モニター等)	(3) ①啓発内容、実施数 ＜妊婦歯科健康診査の啓発＞ ・ 医師会へポスター掲示依頼 産科医療機関 : 11 施設 ＜成人歯科健康診査の啓発＞ ・ 薬剤師会へポスター掲示依頼 薬局 : 149 か所 ・ わんぱく歯科くらぶ(2歳児のむし歯予防教 室)に参加した保護者へ個別で啓発 : 1,414 人 ・ 電子モニター : 1 回 ・ 各種 SNS(X、Facebook、Instagram、母子モ) : 各 2 回
②在宅要介護者への訪問歯科健康診査の周知 ・ ホームページ、SNS 等 (要介護者本人に加え、家族・関係職種への周知)	②周知内容、実施数 ・ 広報まつど、ホームページへ掲載 ・ 各種 SNS(X、Facebook、Instagram) : 2 回 ・ 事業者向け掲示板への掲載 : 1 回 ・ 「松戸市健康診査のお知らせ」や「松戸市在宅 高齢者向け保健・福祉サービス」等へ掲載 ・ フレイル予防事業等、各事業にてチラシを配布
(4) 特定健診対象者に対する歯科保健対策 特定健診対象者へチラシを作成し配付	(4) チラシ配付数 ・ 特定健診対象者へメタボリックシンドローム と歯周病の関係を掲載したチラシを配布 チラシ配付数 : 2,051 枚
【令和5年度の取り組みの評価】 乳幼児期・学童期のむし歯がない人の割合は増加している。小学校においてもフッ化物洗口を開始する学校が増加することで、更なるむし歯予防効果が期待できる。今後もフッ化物洗口を、より安全かつ効果的に実施できるよう、歯科医師会、教育委員会との連携を密にしていく。 歯科健康診査を受診する人を増加させる取り組みとして、市内産科医療機関へポスターの掲示依頼や、市役所や各支所に設置されている電子モニターによる啓発を行った。市民アンケートの結果から、成人歯科健康診査の認知度は増加している。令和6年度は個別受診勧奨の年齢を拡大するとともに、成人歯科健康診査が定期健診を受診する人を増加させる要因となっているかを調査していく。	

3) 令和6年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1) フッ化物洗口実施施設の増加 未実施施設への希望調査を実施	(1) フッ化物洗口新規開始施設数 希望調査実施数
(2) 小学校での歯科保健対策の検討及び実施 歯科医師会、教育委員会と連携し、小学校でのフッ 化物洗口拡大に協力する	(2) フッ化物洗口実施に向けた支援
(3) 定期的に歯科健診を受診する者を増加させる ①40歳・50歳・60歳・70歳へ個別通知を実施	(3) ①対象年齢の受診率
②成人歯科健康診査受診後の受診継続状況について調査	②調査結果を受けて対策の検討
(4) 特定健診対象者に対する歯科保健対策 特定健診対象者へチラシを作成し配付	(4) チラシ配付数
【令和6年度の取り組みのポイント】 フッ化物洗口実施施設の増加に向けて、幼稚園・保育園の未実施施設への啓発や希望調査を実施するとともに、小学校でのフッ化物洗口推進のため、引き続き松戸歯科医師会、教育委員会と連携していく。 定期的に歯科健診を受診する人を増加させる取り組みとして、40歳・50歳・60歳・70歳へ個別通知により、受診者数の増加を目指す。また成人歯科健康診査受診者について、その後の受診継続状況を調査し、その結果を踏まえ今後の対策を検討する。	

取り組みの分野 [休養]

目標			
睡眠による休養が十分に取れていない人の割合の減少			
指標	基準値 (平成 25 年度)	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
睡眠による休養が十分に取れていない人※の減少	28.0%	26.0%	15.0%
※アンケート調査において「あまりとれていない」「全くとれていない」人の合計			

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 （平成 31 年度）	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
睡眠に関する正しい知識の普及啓発	「こころの体温計※15」の利用促進に向けた啓発活動の実施 （偶数年にチラシの作成）				継続の検討	
	広報による知識の普及啓発		広報及び情報誌による知識の普及啓発		啓発方法の検討	
	SNS での情報発信の準備	SNS での情報発信				
	幼児健診等における保護者への知識の普及啓発					
企業におけるワークライフバランスに関する施策や睡眠の啓発に関する現状の把握と対策の実施	学校や教育委員会との情報交換・働きかけの模索・準備		学校の間を活用した啓発活動の実施			
	商工会議所と情報交換の実施	企業に向けた情報発信		対策の再検討	対策の実施	

2) 令和 5 年度の取り組み実績・評価	
具体的な取り組み	実績
(1)睡眠に関する知識の普及啓発 ①睡眠の日(9月3日、3月15日)に合わせた広報、SNSによる周知	(1) ①実施状況 ・広報掲載：2回 ・各種公式 SNS 掲載：計 10 回 ・睡眠障害チェック※16 アクセス数：3,398 件 ・市ホームページを「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」に基づき更新
②新規パートナー講座(講座名：睡眠から整えるところとからだの健康)の実施	②実施状況 ・実施件数：17 件 ・受講人数：431 人
③ストレス、睡眠に関する啓発内容、ならびに「こころの体温計」QR コードを記載したクリアファイルの配付と学校内での活用周知	③実施状況 ・対象：市内中学校 21 校の 1 年生 市内公立・私立高校 10 校の 1 年生 ・配付時期：夏休み前 ・配付数：6,796 枚

④幼児健康診査における啓発媒体の配布	④実施状況 - 生活リズムチラシ配布数 6,396 枚 (内訳) 1 歳 6 か月児健康診査 3,125 枚 3 歳児健康診査 3,271 枚 ※推定値 - 参考値：市民からの反応 「規則正しく生活するメリットが分かった」 「親子でスマホを見る時間を決めようと思った」
⑤イベント等における啓発	⑤実施状況 - チラシ配布数 こころの体温計チラシ：13,386 枚 その他啓発チラシ：3,159 枚 - チラシ配布以外の啓発 健康推進員定例会での啓発：2 回 健康推進員の地域での健康づくり活動：3 回 - こころの健康づくり講演会の実施 令和 6 年 1 月 27 日（土）市民劇場 「ストレスとの上手な付き合い方～質の良い睡眠でこころとからだを健やかに～」 参加者：219 人
(2) 企業に向けた情報発信 ① 新規 パートナー講座の周知 ② 会報誌等への記事掲載	(2) ① 周知方法 - 市ホームページ掲載、広報まつど、各種健康松戸 21 応援団公式 SNS、松戸商工会議所会報誌 - チラシ配布数：こころの体温計 130 枚 実施：1 件 受講人数：25 人 - アンケート結果： ストレスを受けづらくするためには、良い睡眠を取ることが大切であると分かった人の割合：83.0% ② 松戸商工会議所会報誌 8 月号にて記事掲載
(3) 働き盛り世代への啓発 ① ハローワークにおける啓発媒体の配布	(3) ① チラシ配布数：439 枚
【令和 5 年度の取り組みの評価】 パートナー講座の全申込み 26 件に対して新規開設した睡眠の講座が 17 件と、依頼の過半数を占めており、参加者の反応も好評であった。また、睡眠をテーマにしたこころの健康づくり講演会も、219 人の参加があり、健康面で身近で自分ごととして捉えやすい「睡眠」への関心は高まっていると考える。 国の「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」が 10 年ぶりに改訂され、年齢や性別など対象に応じた基本事項が示されたことから、ガイドに沿ったホームページの改定を行った。	

3) 令和 6 年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1) 睡眠に関する知識の普及啓発 ① こころの体温計の利用促進に向けた啓発	(1) ① 睡眠障害チェックアクセス数： （こころの体温計アクセス数：） 啓発物配の配付：
② 睡眠の日に合わせた広報及び SNS での情報発信	② 広報： SNS：
③ 幼児健康診査における保護者への啓発	③ 健診でのチラシの配布：
④ 健康教育やイベントにおける啓発	④ 健康教育実施件数： 人数： その他イベント：
(2) 学校・企業・働き世代に向けた情報発信 ① 学校の間を活用した啓発	(2) 実施状況および市民からの反応 ① 実施内容
② 企業へ向けた会報誌等での情報発信	② 実施内容
③ ハローワークでの働き世代へ向けた啓発	③ 実施内容
【令和 6 年度の取り組みのポイント】 令和 5 年度に改定された「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」に基づいた内容で啓発が行えるよう、パートナー講座の媒体の改訂や、幼児健康診査での啓発媒体内容の改訂を検討する。引き続き、学校・企業・働き世代に向けた取り組みは継続しつつ、より効果的な方法を検討していく。	

[健康松戸 21 応援団]

目標		
市民が、応援団の活動を知ることができる		
多くの民間企業や市民団体等が応援団に入団し、市民の健康づくりを支援することができる		
応援団が、やりがいを持ち、応援団としての活動が継続できる		
応援団の構成員が、自ら健康づくりに取り組むことができる		
指標	現状値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
応援団の認知度	3.6%	20.0%
応援団入団数	175 団体	200 団体
応援団との協働事業開催数	年間 8 回	年間 20 回
応援団アンケートで「健康づくりの関心が高まった」と回答した割合	55.3%	70.0%

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
応援団との連携強化	健康ライフまつどの発行、応援団秋の健康フェスティバル、松戸まつりへのブース出展					
応援団の仕組みの再検討	仕組みの検討	応援団実施要綱の変更	新たな仕組みでの実施			
市民への応援団の周知	様々な広報媒体を活用した啓発活動の実施					
応援団の健康づくりの推進	応援団への健康教育の実施や健（検）診受診勧奨					

2) 令和 5 年度の取り組み	
具体的な取り組み	実績
(1) 健康松戸 21 応援団によるまつど健康ハッピーフェスタ（旧：秋の健康フェスティバル）開催	(1) 11/12（日）松戸運動公園にて開催 来場 415 名 （応援団参加状況） ステージの運動体験：3 団体 屋内ブース：13 団体 屋外ブース：2 団体
(2) 応援団による健康に関するポスター、チラシを活用した啓発（「健康ライフまつど」を含む）	(2) 啓発実施 ・健康ライフまつど：4,900 枚 ・健康づくりに関する包括連携協定の締結団体による啓発：5,400 枚 ・応援団との連携による啓発：300 枚
(3) 協働事業の実施	(3) 協働事業実施：71 件 ・地域の健康チェックイベント：3 件 ・健康推進員の地域活動：68 件
(4) 広報や SNS、ホームページ等を活用した健康松戸 21 応援団の周知	(4) 情報発信：43 件 （内訳） ・健康づくり特集号：7/25 発行

	・ 応援団公式 SNS による情報発信：42 件 【参考】 ・ 健康松戸 21 応援団登録：226 団体 (うち新規加入：13 団体)
(5) 「応援団表彰制度」※17 の実施	(5) 表彰団体：45 団体 ・ 健康フェスティバルにて贈呈：4 団体 ・ 後日郵送：41 団体
(6) 健康松戸21応援団へ健康情報（応援団通信※18）の提供	(6) 応援団通信が「参考になった」と回答した 応援団：85.4% （内訳：n=48） 参考になった：41 件 参考にならなかった：1 件 どちらともいえない：4 件 未回答：2 件
(7) 応援団公式 SNS を活用した健康づくり情報の発信	(7) 応援団公式 SNS の情報発信：138 件 （主な内容） ・ 医療講演会開催案内 ・ まつど健康ハッピーフェスタ開催案内 ・ 熱中症予防に関する情報提供 等
【令和 5 年度の取り組みの実績・評価】 まつど健康ハッピーフェスタは、応援団の協力のもと「健康づくり体験」や、「健康度測定」ができるものとして企画し、また、これまで別々に開催していた「ご長寿ハッピーコンテスト」などの健康イベントの要素も盛り込み、幅広い世代を対象とした市民の健康づくりを推進するイベントとして開催した。 また、応援団が地域に向けた健康づくり活動に取り組む中で協働事業の実施数も増えており、健康情報を発信する機会も増えている。応援団公式 SNS の活用や、協働事業により、引き続き応援団の周知、市民の健康づくり支援に努める。	

3) 令和 6 年度の取り組み	
具体的な取り組み	評価指標
(1) 健康松戸 21 応援団によるまつど健康ハッピーフェスタ 2024 開催	(1) 参加者数
(2) 応援団による健康に関するポスター、チラシを活用した啓発 （「健康ライフまつど」を含む）	(2) 情報発信数
(3) 協働事業の実施	(3) 協働事業数
(4) 広報や SNS、ホームページ等を活用した健康松戸 21 応援団の周知	(4) 情報発信数
(5) 「応援団表彰制度」の実施	(5) 表彰団体数
(6) 健康松戸21応援団へ健康情報（応援団通信）の提供	(6) 応援団通信が「役立った」と回答する応援団の割合
(7) 応援団公式 SNS を活用した健康づくり情報の発信	(7) 応援団公式 SNS の情報発信数
【令和 6 年度の取り組みのポイント】 これまで単独で開催していた各健康コンテストの要素などを取り入れ好評だったまつど健康ハッピーフェスタを今年度も開催し、各応援団間の親交を深め、活動のさらなる活性化を図る。また、応援団をより広く周知するため、協働事業の実施や SNS を活用した情報発信に積極的に取り組む。	

[まつど健康マイレージ]

目標		
健康に関連した事業・イベント等へ参加して健康づくりに取り組む市民が増える 多くの市内企業や団体等が、事業をととして市民の健康づくりを支援することができる		
指標	中間値 (平成 29 年度)	目標値 (令和 6 年度)
応募用紙内アンケートにおける事業がきっかけで 特定健診・がん検診を受けた割合	56.6%	70.0%
マイル付与協力団体※19 数	891 団体	1,050 団体
まつど健康マイレージ事業の認知度	26.1%	35.0%

1) 取り組み計画（令和元年度～令和 6 年度）						
方向性	令和元年度 (平成 31 年度)	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
事業の普及啓発	様々な広報媒体を活用した事業の啓発					
事業に参加しやすい 仕組みづくり	参加しやすい仕組み の検討	参加しやすい仕組みの実行				
マイル付与協力団体の 拡充	応援団のうち、企業・団体へのマイル付与協力団体への登録勧奨					

2) 令和 5 年度の取り組み	
具体的な取り組み	実績
(1) X (旧 Twitter) 等の SNS を活用した啓発	(1) 情報発信 応援団公式 SNS による啓発 : 111 回 (内訳) X : 37 回 Facebook : 37 回 Instagram : 37 回 (マイル付与イベントなどを告知)
(2) 「家族 de チャレンジ健康づくり」の対象学年を 拡大し、参加保護者に対してマイレージを周知 することで、健康づくりに取り組む若い世代の 増加を図る	(2) 今年度より対象学年を小学 1 年生～6 年生に 拡大。参加児童数 : 2,220 名、参加保護者数 : 1,920 名 (※参考 令和 4 年度 参加児童数 : 838 名、参 加保護者数 : 808 名)
(3) 高齢者を対象とする催し物や各種窓口などで マイレージを周知し、高齢者の健康づくりへの 取り組みを図る	(3) 周知活動 マイレージの啓発回数 : 7 回 (内訳) 広報まつど特集号 各市民センター等に設置したマイレージ応募箱 での PR まつど健康ハッピーフェスタでの周知 他

(4) マイル対象のイベントや医療講演会などをマイレージのホームページで積極的に発信し、効果的な健康づくりができる市民の増加を図る	(4) 情報発信 ホームページへのイベントなどの掲載：84件 (内訳) 医療講演会：64件 地域連携室イベント：6件 社会教育課イベント：1件 市政総合研究室イベント：3件 高齢者支援課イベント：4件 21世紀の森と広場イベント：4件 国保年金課イベント：1件 こころの健康づくり講演会：1件
(5) 若い世代が参加しやすい仕組み、インセンティブを高めやすい仕組みや景品、伝わる周知の仕掛け等を検討する	(5) 若い世代にささる新たな仕組みや景品、周知等の検討実施 →マイレージのアプリ化について検討
(6) 若い世代とつながりのある団体・企業などに対し、マイレージを周知し、健康づくりへの取り組みや、応援団、マイル付与協力団体の登録を呼びかける	(6) 周知活動 マイル付与協力団体の増加：13 件 (令和 6 年 3 月末現在の総登録数：969 団体) (内訳) 健康づくり団体：6 件 大手企業：3 件 ジム：4 件

【令和 5 年度の取り組みの実績・評価】

昨年度に続き開催・再開されるイベントなどが増えてきているが、応募人数・件数にはやや伸び悩みが見られる。

周知活動については、昨年度に続き、市が導入した「松戸市オンライン申請システム※20」での応募を積極的に呼びかけるとともに、引き続き SNS や家族 de チャレンジなどをきっかけとして、若い世代中心に新規の参加者の獲得に注力する。

また、来期以降に向け、マイレージの実施手法そのものも含めて、新規の若い世代が参加しやすい仕組みづくりについて、引き続き検討を重ねていく。

【参考】

マイレージ 年間実績（第 5 期～第 8 期）

	応募人数	応募件数	三師会賞 1000 マイル	けあら賞 2000 マイル	応援団長賞 3000 マイル
第 8 期（令和 5 年）	3,359 人	10,211 件	227 人	138 人	94 人
第 7 期（令和 4 年）	3,543 人	11,382 件	364 人	215 人	143 人
第 6 期（令和 3 年）	3,304 人	10,239 件	329 人	150 人	38 人
第 5 期（令和 2 年）	2,964 人	8,202 件	165 人	24 人	2 人

マイレージ 第 8 期応募者の男女・年代別

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳以上	計
男性	16 人 0.5%	56 人 1.6%	82 人 2.3%	78 人 2.2%	110 人 3.1%	260 人 7.3%	233 人 6.6%	835 人 23.6%
女性	81 人 2.3%	245 人 6.9%	229 人 6.5%	274 人 7.7%	378 人 10.7%	781 人 22.0%	531 人 15.0%	2,519 人 71.2%

マイレージ 応募者の年代別推移

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 代	80 歳以上	計
第 8 期	97 人 2.7%	301 人 8.5%	311 人 8.8%	352 人 9.9%	488 人 13.8%	1,041 人 29.4%	764 人 21.6%	3,354 人 99.9%
第 7 期	109 人 3.1%	300 人 8.5%	320 人 9.0%	378 人 10.7%	511 人 14.4%	1,138 人 32.1%	768 人 21.7%	3,524 人 99.5%
第 6 期	98 人 3.0%	306 人 9.3%	319 人 9.7%	357 人 10.8%	480 人 14.5%	1,130 人 34.2%	614 人 18.6%	3,304 人 100%
第 5 期	62 人 2.1%	240 人 8.1%	264 人 8.9%	275 人 9.3%	444 人 15.0%	1,120 人 37.8%	556 人 18.8%	2,961 人 99.9%

3) 令和 6 年度の取り組み

具体的な取り組み	評価指標
(1) Twitter等のSNSを活用した啓発	(1) 情報発信 各種 SNS による啓発回数
(2) 「家族 de チャレンジ健康づくり」の参加保護者に対してマイレージを周知することで、健康づくりに取り組む若い世代の増加を図る	(2) 参加保護者数
(3) 高齢者を対象とする催し物や各種窓口などでマイレージを周知し、高齢者の健康づくりへの取り組みを図る	(3) 周知活動 マイレージの啓発回数
(4) マイル対象のイベントや医療講演会などをマイレージのホームページで積極的に発信し、効果的な健康づくりができる市民の増加を図る	(4) 情報発信 ホームページへのイベントなどの掲載件数
(5) 若い世代とつながりのある団体・企業などに対し、マイレージを周知し、健康づくりへの取り組みや、応援団、マイル付与協力団体の登録を呼びかける	(5) 周知活動 マイル付与協力団体の増加数

【令和 6 年度の取り組みのポイント】

新型コロナウイルス感染拡大で落ち込んだマイレージの参加者数は持ち直したものの、ここ 1、2 年の参加者数に伸び悩みが見られる。特に新規の参加者や若い世代の参加を促すため、引き続き応援団などと連携しこれまで以上に健康づくりに関心を持つ人が増えるような働きかけを実施していく。また、「家族 de チャレンジ健康づくり」の参加保護者に対してマイレージを周知することで、健康づくりに取り組む若い世代の増加を図る取り組みを継続していく。

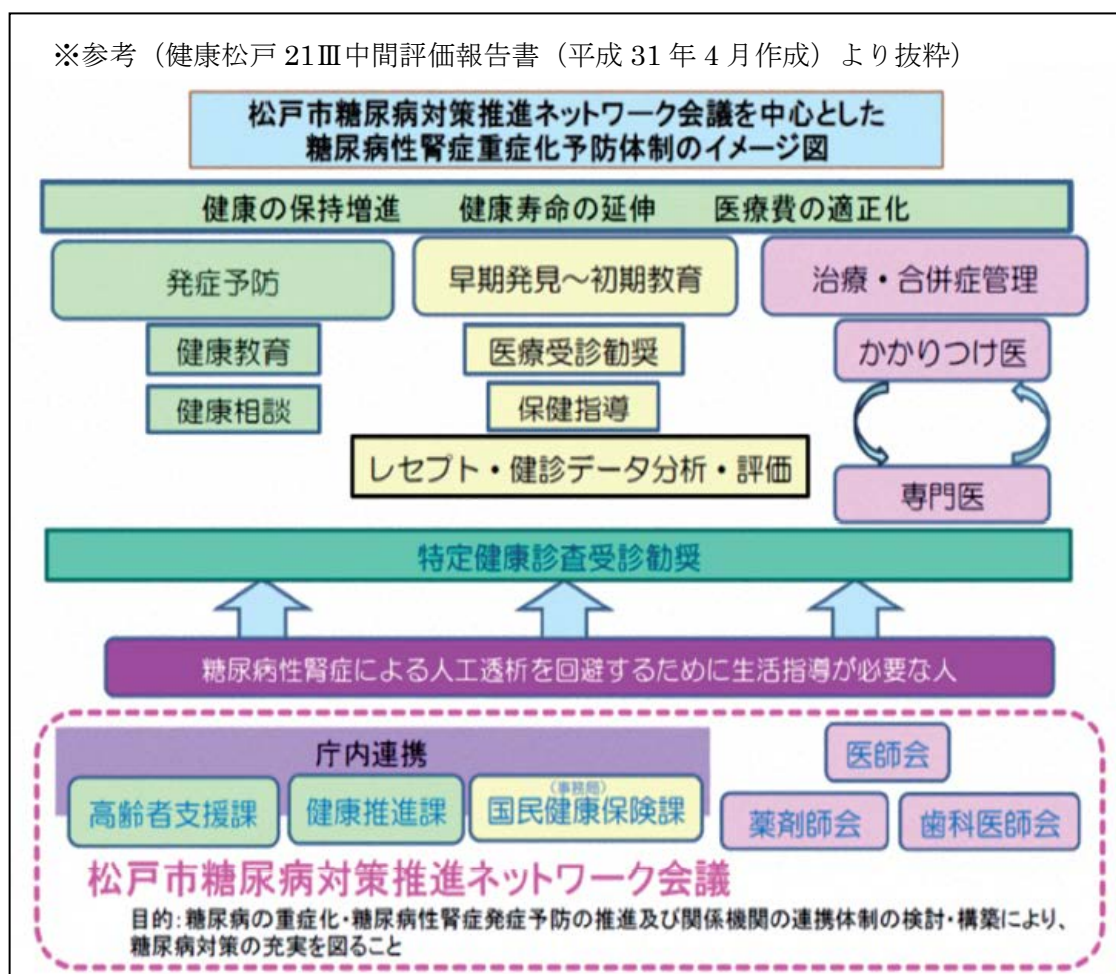
〔 糖尿病対策 〕

松戸市の特定健康診査の結果では、糖尿病予備群を含む血糖値やHbA1cが保健指導判定値(5.6%mg/dl)を超える人の割合が高い状態が続いている。また市の国民健康保険医療費においては、生活習慣病に係る医療費のうち、糖尿病と腎不全にかかる医療費が全体の半数近くを占めている。このような状況を踏まえ、松戸市では平成30年度から「松戸市糖尿病対策推進ネットワーク会議」を設置し、医師会・歯科医師会・薬剤師会等の関係団体との連携体制の強化、住民への普及啓発の推進、地域保健に関わる市役所内の関係部署と課題の共有、連携の推進を図りながら、「第2期データヘルス計画」に基づき、糖尿病対策に取り組んできた。平成31年3月には「松戸市糖尿病性腎症重症化予防プログラム」の策定とCKDシールの作成及び市内での運用を開始している。

令和4年度には、松戸市健康増進計画(健康松戸21Ⅲ)の健康づくり推進会議において、広く市民を対象とした糖尿病対策を進めていくことについて承認が得られ、令和5年度からは改訂された「松戸市糖尿病・CKD重症化予防プログラム」に沿って、重症化予防対象者を国民健康保険加入者に限定せず、特定健診受診者データと医療受診者の検査値より全市民を対象とすることにした。

糖尿病の発症予防と重症化予防は糖尿病対策の両輪である。従って、糖尿病対策につながるこれまでの各分野の取り組みを引き続き推進すると共に、糖尿病に特化した対策も推進していく必要がある。

以下に、令和5年度に実施する糖尿病対策に特化した取り組みをまとめた。



糖尿病対策

目標：糖尿病の発症予防に取り組む市民が増える
糖尿病の重症化予防に取り組む市民が増える

3) 令和5年度の取り組み実績・評価	
※基本要素においても糖尿病対策の取り組みを行っているが、ここでは糖尿病対策に特化した取り組みを掲載	
具体的な取り組み	実績
1. 一次予防（発症予防） 健康推進課 1) ポピュレーションアプローチ (1) 全国糖尿病週間における啓発 (2) 広報「健康づくり特集号」における啓発 (3) わんぱく歯科くらぶ（2歳児のむし歯予防教室）に参加した保護者へ個別に糖尿病と歯周病の関係のチラシを説明して配布 2) 松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラム対象者へのフォロー (1) 医師会から依頼のあった HbA1c6.0～6.4%の市民を対象に発症予防のための保健指導を実施（保健師・栄養士） (2) 糖尿病と歯周病の関係についてチラシを送付（歯科衛生士） 3) 35～39歳の女性の健康診査の結果から (1) HbA1c5.6%以上の人に糖尿病予防のリーフレット送付による啓発と糖尿病の健康相談を実施 国保年金課 対象：国民健康保険加入者 1) ポピュレーションアプローチ (1) SNS を活用し糖尿病をテーマとした健診受診啓発 (2) 健診受診啓発ちらし裏面を活用した糖尿病に関する記事の掲載 2) 松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラム対象者へのフォロー (1) 医師会から依頼のあった HbA1c6.0～6.4%の市民を対象に発症予防のための保健指導を実施（保健師・栄養士）	1. 一次予防（発症予防） 健康推進課 1) (1) 各種広報媒体を活用した知識の普及啓発実績 11月の健康推進員定例会で糖尿病について啓発。 健康推進員によるリーフレットの配布(2,189枚) (2) 発行実績：7/25 発行 (3) チラシ配付数：1,414枚 2) (1) 医師会からの依頼に対応した件数 プログラム開始以降、依頼なし (2) ・チラシ送付数：184枚 ・電話での歯科受診勧奨：23件 3) (1) ・発送実績：178名 ・健康相談のための面接実績：2件 国保年金課 1) ポピュレーションアプローチ (1) 松戸市公式 Twitter での配信 令和6年度特定健診申し込み受付開始情報とともに配信実施 (2) ちらし配布数 (再掲) 13,362枚 2) 松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラム対象者へのフォロー (1) 保健指導実施数 1件（医師会からの依頼外。本人希望）

こども家庭センター 1) ポピュレーションアプローチ (1) 妊娠届出時に、適正体重増加量について掲載されたちらしを配布する。 (2) 幼児健診時に、糖尿病予防に関するポスターを掲示する。 (3) ママパパ学級にて、妊娠中の適正体重増加量、パートナーの適正体重について情報提供する。 2) ハイリスクアプローチ (1) 妊娠糖尿病既往の方に、全戸訪問時に糖尿病リスクと健診の大切さを伝えるちらしを配布する。 (2) 幼児健康診査において、肥満児とその家庭へ支援する。	こども家庭センター 1) ポピュレーションアプローチ (1) 配布数 3,017 枚 「ママと赤ちゃんの栄養ガイド」等配布 (2) 糖尿病予防啓発ポスター 各センター7枚掲示/回 3センターでの掲示回数 137 回 (3) 情報提供数 ママパパ学級 (1 日目) 41 回 832 人 ※推定値 2) ハイリスクアプローチ (1) ちらし配布数 乳児家庭全戸訪問 25 枚 (2) 肥満についての栄養相談実施数：95 件
2. 二次予防（早期発見・早期治療） 健康推進課 1) 35～39 歳の女性の健康診査の結果から (1) HbA1c6.5%以上の人に受診勧奨を実施 2) オーラルフレイル※21 予防プログラムのハイリスクアプローチ対象者の中で糖尿病の人へ歯科健診の受診勧奨を行う。 国保年金課 1) 特定健診の結果から HbA1c7.0%以上（空腹時血糖 126mg/dl 未満）の人への早期受診勧奨の実施 (※HbA1c6.5%以上かつ空腹時血糖 126mg/dl 以上の方は、重症化予防プログラム対象のため除外) 2) 特定健診の結果から HbA1c6.5%以上かつ空腹時血糖 126mg/dl 以上の人への早期受診勧奨の実施	2. 二次予防（早期発見・早期治療） 健康推進課 1) (1) 電話フォロー数：2 人（対象者 2 人） 2) 受診勧奨実施数：61 人 国保年金課 1) ・受診勧奨数：9件 ・受診勧奨後の受診率：77.8%（7件） （受診勧奨数は令和5年4月から令和6年1月までの期間。レセプトで受診勧奨後の受診状況を確認できるまで期間を要するため、直近で確認できるのは令和6年1月まで） 2) ・受診勧奨数：39件 ・受診勧奨後の受診率：20.5%（8件） （令和4年度特定健診受診者のうち、重症化予防プログラムにもとづき医療機関を受診していない糖尿病の疑いがある及び糖尿病性腎症のリスクが高い人に、令和5年4月から8月までに受診勧奨した数と実績を記載）

3. 三次予防（重症化予防） 健康推進課 1) 後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防業務を松戸市医師会に委託する（15 圏域中 6 圏域、77 歳～79 歳の高齢者の中から対象者を抽出） 国保年金課 1) 特定健診未受診者のうち、糖尿病治療中断疑いのある人に、受診勧奨の実施 2) 特定健診の結果及び医療受診者の検査値より、治療中の血糖コントロール不良者等を拾い上げ、適切な医療へつなぐ	3. 三次予防（重症化予防） 健康推進課 1) ・介入者数：49 人 ・介入率：42.2% (介入者数：49 人/抽出者数：116 人) 国保年金課 1) 糖尿病治療中断者への受診勧奨 (過去に糖尿病の投薬歴あり、直近1年間のレセプトで糖尿病の受診歴なし、当該年度特定健診未受診者に対し、令和6年3月31日に受診勧奨を実施) ・受診勧奨数：140件 ・受診勧奨後の受診率：レセプトにて受診確認が可能になる8月に確認予定。 2) ・受診勧奨数：47件 ・受診勧奨後の受診率：4.3% (2件) (令和4年度特定健診受診者のうち、旧重症化予防プログラムにもとづき医療機関受診中で糖尿病性腎症のリスクが高い人に、令和5年4月から8月までに受診勧奨した数と実績を記載)
【令和5年度の取り組みの評価】 一次予防、特にポピュレーションアプローチにおける啓発では、広報誌の発行や各種事業・イベント等で多くの方に情報発信を行うことができている。 【重症化予防】改訂後のプログラムでは、国保加入者に限らず全市民を対象とし、健診からだけでなく診療の場からも拾い上げ早期に適切な医療へつなげ、発症予防についても健康推進課・国保年金課両課で取り組みを進めていく体制を整えた。 新プログラムの受診勧奨は軌道に乗り始め、糖尿病治療中断者へのアプローチも計画通り進んでいる。重症化予防の保健指導については、受診勧奨後の通知後、対象者には積極的に電話かけにより呼びかけている。	

3) 令和6年度の取り組み

※基本要素においても糖尿病対策の取り組みを行っているが、ここでは糖尿病対策に特化した取り組みを掲載

具体的な取り組み	評価指標
1. 一次予防（発症予防） 健康推進課 1) ポピュレーションアプローチ (1) 全国糖尿病週間における啓発 (2) 薬局における簡易血糖検査の開始 (3) わんぱく歯科くらぶ（2歳児のむし歯予防教室）に参加した保護者へ個別に糖尿病と歯周病の関係のチラシを説明して配布 2) 松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラム対象者へのフォロー (1) 医師会から依頼のあった HbA1c6.0～6.4%の市民を対象に発症予防のための保健指導を実施（保健師・栄養士） (2) 糖尿病と歯周病の関係についてチラシを送付（歯科衛生士） 3) 35～39歳の女性の健康診査の結果から (1) HbA1c5.6%以上の人に糖尿病予防のリーフレット送付による啓発と糖尿病の健康相談を実施 健診担当室 対象：国民健康保険加入者 1) ポピュレーションアプローチ (1) SNS を活用し糖尿病をテーマとした健診受診啓発 (2) 健診受診啓発ちらし裏面を活用した糖尿病に関する記事の掲載 (3) 医療機関や公共施設へ糖尿病性腎症重症化予防プログラム啓発用ポスターの配布 (4) 医療機関へ糖尿病重症化予防のための保健指導チラシの配布 2) 松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラム対象者へのフォロー (1) 医師会から依頼のあった HbA1c6.0～6.4%の市民を対象に発症予防のための保健指導を実施（保健師・栄養士）	1. 一次予防（発症予防） 健康推進課 1) (1) 各種広報媒体を活用した知識の普及啓発実績（広報まつど、SNS 等） (2) 実施件数 (3) チラシ配付数 2) (1) 医師会からの依頼に対応した件数 (2) チラシ送付数 電話での受診勧奨数 3) (1)・発送実績 ・相談件数 健診担当室 1) ポピュレーションアプローチ (1) 松戸市公式 Twitter での配信有無 (2) ちらし配布数 (3) ポスター配布数 (4) 糖尿病重症化予防のための保健指導チラシの配布数 2) 松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラム対象者へのフォロー (1) 医師会からの依頼に対応した件数

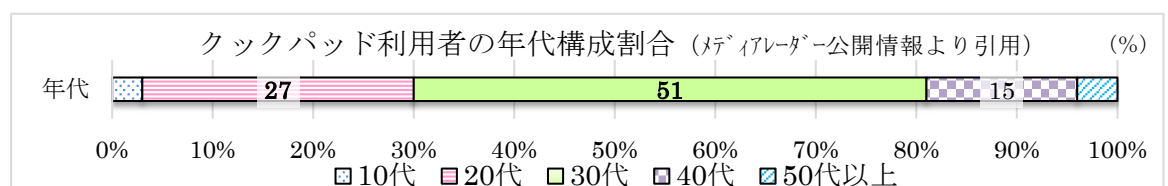
こども家庭センター 1) ポピュレーションアプローチ (1) 妊娠届出時に、適正体重増加量について掲載されたちらしを配布する。 (2) 幼児健診時に、糖尿病予防に関するポスターを掲示する。 (3) ママパパ学級にて、妊娠中の適正体重増加量、パートナーの適正体重について情報提供する。 (4) ママパパ学級にて、糖尿病予防と健診の大切さを啓発する。 2) ハイリスクアプローチ (1) 妊娠糖尿病既往の方に、全戸訪問時に糖尿病リスクと健診の大切さを伝えるちらしを配布する。 (2) 幼児健康診査において、肥満児とその家庭へ支援する。	こども家庭センター 1) ポピュレーションアプローチ (1) ちらし配布数 (2) 幼児健診におけるポスター掲示数 (3) 情報提供数 (4) 情報提供数 2) ハイリスクアプローチ (1) ちらし配布数 (2) 肥満についての栄養相談実施数
2. 二次予防（早期発見・早期治療） 健康推進課 1) 35～39歳の女性の健康診査の結果から (1) HbA1c6.5%以上の人に受診勧奨を実施 2) 口腔ハイリスクアプローチ対象者のうち糖尿病の既往がある人に対して歯科健診の受診勧奨を行う。 健診担当室 <u>松戸市糖尿病・CKD 重症化予防プログラムを補う取り組み</u> 1) 特定健診の結果から HbA1c9.0 以上の人へ超早期受診勧奨の実施（電話・文書） 2) 特定健診の結果から HbA1c7.0%以上（空腹時血糖 126mg/dl 未満）の人への受診勧奨の実施（電話・文書） 3) HbA1c6.5～7.0（空腹時血糖 126mg/dl 未満）の人へ受診勧奨の実施（電話・文書） 4) 特定健診の結果から HbA1c6.5%以上かつ空腹時血糖 126mg/dl 以上の人への受診勧奨の実施（文書・電話） 5) 上記のうち、腎機能低下のある人（eGFR 低下率 2 年以内に 30%または、尿たんぱく（+）以上または eGFR45ml/1.73 m²未満）への受診勧奨の実施（文書・電話）	2. 二次予防（早期発見・早期治療） 健康推進課 1) (1)・電話フォロー数 ・受診勧奨後の受診率 2) 受診勧奨実施数 健診担当室 1) ・受診勧奨数 ・受診勧奨後の受診率 2) ・受診勧奨数 ・受診勧奨後の受診率 3) ・受診勧奨数 ・受診勧奨後の受診率 4) ・受診勧奨数 ・受診勧奨後の受診率 5) ・受診勧奨数 ・受診勧奨後の受診率

3. 三次予防（重症化予防） 健康推進課 1) 後期高齢者の糖尿病性腎症重症化予防業務を松戸市医師会に委託する（15 圏域中 3 圏域、77 歳～79 歳の高齢者の中から対象者を抽出） 健診担当室 1) 前年度特定健診未受診者のうち、糖尿病治療中断疑いのある人に、受診勧奨の実施 2) 特定健診の結果及び医療受診者の検査値より、治療中の血糖コントロール不良者等を拾い上げ、適切な医療へつなぐ 3) 医療機関等へ新プログラムの周知を行う。	3. 三次予防（重症化予防） 健康推進課 1) 介入者数、介入率（介入者数/抽出者数） 健診担当室 1) ・受診勧奨実施数 ・受診勧奨後の受診率 2) （特定健診結果からの抽出者のみ） ・受診勧奨数 ・受診勧奨後の受診率 3) 新プログラム啓発ポスター配布数
【令和 6 年度の取り組みのポイント】 薬局における簡易血糖検査（新規）を開始する。早めに血糖状態を確認し生活改善や治療につなげることで、糖尿病の発症・重症化予防に繋げること、同検査をきっかけに健診受診を促すことで、健診受診率の向上を図る。 新プログラムへの医療機関の参加を促進するためのはたらきかけを強化するとともに、重症化予防・発症予防の保健指導対象者へ電話による勧奨を強化する。	

【用語説明】

- ※1 「禁煙支援マップ」とは、禁煙外来マップ（松戸市が作成した健康保険で禁煙治療を受けられる医療機関が掲載されたパンフレット）を改定し、松戸市薬剤師会の取り組みである禁煙支援薬局（松戸市薬剤師会が行う禁煙に関する研修会を受講した薬局。薬剤師会による禁煙をサポートする取り組み）の情報を追加したパンフレット。（令和5年10月時点での情報を掲載）
- ※2 「わんぱく歯科くらぶ」とは、幼児のむし歯予防教室で2歳2か月から3歳5か月までの期間に実施している。2回シリーズ（1回目：むし歯菌の検査や歯みがき指導、2回目：歯科健診・相談、フッ化物塗布）で実施しており、保護者自身の歯科保健指導も実施している。
- ※3 「まつど健康ハッピーフェスタ」とは、健康松戸21応援団と共に秋に開催する体験型の健康イベントである。平成28年度より秋の健康フェスティバルとして開始し、令和5年度よりご長寿ハッピーコンテスト、グラウンドゴルフ大会の要素を取り入れて統合し、新たな名称で実施している。
- ※4 「家族 de チャレンジ健康づくり」とは、夏休み期間中に小学生とその保護者が一緒に健康づくりに取り組む事業。参加用紙の目標（運動、栄養、口腔、睡眠）を対象児童と保護者が一緒に達成することでポイントが貯まり、児童と保護者の双方に健康づくりの動機付けと啓発を行う取り組み。50ポイントを達成した参加者には参加賞を提供。また、健（検）診の啓発チラシを同封して受診勧奨を行うと共に、マイレージパンフレットを同封して利用促進を図っている。
- ※5 「Web けんしん予約システム」とは、令和5年度より導入したシステムで、がん検診の予約や変更がパソコンやアプリで簡単にできるようになった。
- ※6 「松戸市子育て情報 LINE 公式アカウント」とは、市内在住の妊婦及び子育て中の保護者を対象とした出産や育児等、その時期に必要な情報を配信する松戸市公式アカウントから配信されるLINEのこと。
- ※7 「インセンティブ付与事業」とは、特定健康診査受診者に1,000円分のクオカードを付与することで、健康無関心層に健診受診のきっかけを与え、それをもって受診率の向上につなげる事業。国のガイドラインに沿い、平成29年度から平成31年度の3か年限定で実施した。
- ※8 「健康ライフまつど」とは、第一生命（株）が顧客訪問時に配付する、健康に関する情報を掲載したチラシのこと。本市と第一生命（株）は、包括的連携協定を締結している。
- ※9 「応援団公式SNS」とは、X（旧Twitter）、Facebook、インスタグラムにおける、健康松戸21応援団の公式アカウントのこと。令和3年度に開設し、応援団の活動に関する情報のほか、健康情報も発信する。
- ※10 「モデル事業」とは、第3次松戸市食育推進計画の基本目標を達成するため、重点項目「若い世代に対する食育を促進する」に関連した取り組みのひとつとして実施している「学生（聖徳大学）によるレシピ考案」事業。（令和元年11月より新規モデル事業として実施）
考案されたレシピは、若い世代の利用者が多い「クックパッド（松戸市公式キッチン）」で公開しており、教育委員会等との連携だけでなく、食育ボランティア松戸や食生活改善サポーター（健康松戸21応援団）とも連携して取り組んでいる。

【参考】メディアレーダー「クックパッド」ユーザープロフィールについての公開情報より引用 (<https://media-radar.jp/detail428.html>)



- ※11 「食習慣調査」とは、松戸市民の食の実態を把握するために行った調査（平成26年度から28年度に実施）のこと。松戸市のホームページにおいて「市民の食生活についての調査」として結果を公開中。
- ※12 「クッキングレポート事業」とは、家庭で保護者と一緒に調理し、完成した料理の写真や絵と調理した感想などを記載して「クッキングレポート」として提出してもらう事業。調理するレシピは「まっどのキッチン」に掲載されているレシピとし、「まっどのキッチン」の利用を促がす取り組みとして企画。夏休みの宿題として取り組めるよう準備を行っている。
- ※13 「インプレッション」とは、ウェブサイトに掲載される記事コンテンツが表示された回数のこと。インプレッション数が多ければ多いほど投稿が表示されたことを意味する。ただし、エンゲージメントと違い、タイムライン上の表示回数でしかなく、記事を読んでもらえた回数ではない。
- ※14 「エンゲージメント」とは、Xにおいては、ツイート内の画像・動画をクリックした数、いいね、リツイート、詳細・リンク・プロフィール・ハッシュタグのクリック数のこと。
Facebookにおいては、投稿に対するリアクション・コメント・いいね・リンクのクリック数のこと。
- ※15 「こころの体温計」とは、パソコンや携帯電話、スマートフォンから簡単に気軽にいつでも、自分で心の健康状態をチェックでき、結果に基づいて相談窓口につながるシステム。案内チラシの裏面には、主な相談窓口が掲載されている。
- ※16 「睡眠障害チェック」とは、「こころの体温計」システムに付加されたメニューの一つで、自分の睡眠の状態をチェックして、健康づくりのための睡眠指針などにつなげる機能である。
- ※17 「応援団表彰制度」とは、応援団として市民の健康づくりに5年間貢献されたことに感謝の意を表し表彰する取り組み。①応援団として市民の健康づくりに貢献したことを讃えることにより、応援団自身のモチベーションが向上する、②更なる健康づくりの取り組みを促進する機会を作る、③応援団を市民に周知する、の3点を目的とする。対象となる団体へ表彰状を贈呈すると共に、市ホームページ・応援団公式 SNS で周知している。
- ※18 「応援団通信」とは、応援団に向けた健康づくりの情報誌のこと。令和元年度に開始し、年4回発行している。
- ※19 「マイル付与協力団体」とは、健康松戸21 応援団のうち、まつど健康マイレージ事業のマイル付与にご協力いただいている団体のこと。団体代表者が応援団兼マイル付与団体への登録申請をすることで、当該団体に所属する支部等のすべてがマイル付与協力団体の対象となるため、応援団数に対してマイル付与団体数が多い状況となっている。（例：松戸市スポーツ協会が、応援団及びマイル付与協力団体の登録をしていることで、協会に所属する各団体もマイル付与協力団体となる）
- ※20 「松戸市オンライン申請システム」とは、行政手続きの受付をスマホやパソコンから行うことができるインターネットサービス。令和4年10月24日より稼働を始めており、まつど健康マイレージもオンラインで応募することができる。
- ※21 「オーラルフレイル」とは、嚥んだり、飲み込んだり、話したりするための口腔機能の衰えを指し、早期の重要な老化のサインとされている。